

# 災害時等における資機材の供給協力に関する協定書

秋 田 市

トラスコ中山株式会社



## 災害時等における資機材の供給協力に関する協定書

秋田市（以下「甲」という。）およびトラスコ中山株式会社（以下「乙」という。）は、災害時等における資機材の供給に関して、次のとおり協定を締結する。

### （趣旨）

第1条 この協定は、地震、風水害、緊急対処事態等が発生し、又は発生のおそれがある場合（以下「災害時等」という。）において、甲と乙との資機材の供給に係る協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

### （要請および協力）

第2条 甲は、乙から資機材を調達する必要があるとき、乙に対し、協力を要請するものとする。乙は、小売業者を介して資機材の供給を行うものとする。

2 乙は、甲から要請があった場合、小売業者を指定し、資機材の供給に関する協力を要請するものとする。

### （資機材の範囲）

第3条 甲が、乙に供給を要請する資機材は、次の各号に記載するものとする。

- (1) 乙が国内物流拠点に常時備蓄している緊急時備蓄品
- (2) 乙の商品検索サイト（トラスコオレンジブック.COM）に掲載されている資機材
- (3) その他、乙の取扱商品で甲が指定する資機材

### （要請の手続）

第4条 第2条の規定による甲の要請は、災害支援要請書（第1号様式）をもって、ファクシミリ又は電子メールにより行うものとする。ただし、急を要するとき又は通信手段に障害があるときは、口頭で要請し、その後速やかに災害支援要請書（第1号様式）を提出するものとする。

(実施報告)

第5条 乙は、第2条の規定により協力した場合、速やかに甲に災害支援報告書(第2号様式)をもって、ファクシミリ又は電子メールにより報告するものとする。ただし、急を要するとき又は通信手段に障害があるときは、口頭で報告し、その後速やかに災害支援報告書(第2号様式)を提出するものとする。

(価格)

第6条 甲に対して供給する資機材の価格は、災害等の発生直前における適正な価格等を基準として甲と小売業者が協議の上定める。

(資機材の運搬、引渡し)

第7条 資機材の引渡し場所は、甲が指定するものとする。ただし、交通事情等により甲が指定する引渡し場所での引渡しが困難な場合、乙又は小売業者は、甲に対し、引渡し場所の変更を求めることができるものとする。

2 引渡し場所までの資機材の運搬は、原則として乙又は小売業者が行うものとする。ただし、乙および小売業者による運搬が困難な場合、甲の指定する者が行うことができるものとする。

3 甲は、原則として引渡し場所において資機材を確認のうえ受領するものとする。

(代金の支払い)

第8条 資機材の対価の支払いは、別途、甲と小売業者の間で定めるところによる。

(支援体制の整備)

第9条 乙は、災害時に広域的な支援が円滑に行われるように体制の整備に努めるものとし、甲はそれに協力するものとする。

(連絡体制)

第10条 甲および乙は、情報の伝達を円滑に行うため、連絡先、連絡責任者および連絡担当者を定め、相互に報告するものとする。

2 甲および乙は、前項の内容に変更が生じた場合は、速やかに相手方に報告するものとする。

(有効期間)

第11条 この協定書の有効期間は、協定締結日から令和9年3月31日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、期間満了の日の1か月前までに、甲又は乙から文書で更新しない旨の通知がない場合は、この協定書の有効期間は、更に1年間延長されたものとし、以後の期間についても同様とする。

(協議)

第12条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書を2通作成し、両者記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

令和8年3月30日

甲 秋田県秋田市山王一丁目1番1号  
秋田市  
秋田市長 沼谷 純

乙 東京都港区新橋四丁目28番1号  
トラスコ中山株式会社  
代表取締役社長 中山 哲也

(第1号様式)

年 月 日

株式会社トラスコ中山  
秋田支店長 様

秋田市長

### 災害支援要請書

災害時等における資機材の供給協力に関する協定書に基づき、次のとおり要請します。

協力要請内容

No.	品目 (品番等)	数量	納入日時・場所	備考
1				
2				
3				
4				
5				

連絡責任者

秋田市

電話 018-888-

F A X 018-888-

(第2号様式)

年 月 日

(宛先) 秋田市長

株式会社トラスコ中山  
秋田支店長

## 災害支援報告書

災害時等における資機材の供給協力に関する協定書に基づき、次のとおり報告します。

1 指定する小売業者

2 実施報告内容

No.	品目 (品番等)	数量	納入日時・場所	備考
1				
2				
3				
4				
5				

連絡責任者

株式会社トラスコ中山秋田支店

電話 018-